

第10章

メキシコの世界扶助

——家族の変容と家族支援政策——

畑 恵子

はじめに

メキシコの世界保障制度の特徴は、世界保障制度でカバーされたフォーマルセクターとそこから排除されたインフォーマルセクターの分断化にある。それは、2000年11月まで71年にわたって優位政党として君臨した制度的革命党（Partido Revolucionario Institucional：PRI）が労働者、公務員、農民の組織化を進め、それぞれを個別のセクターとして党の下部構造に包摂していたことと関連している。この3セクターのなかでPRI体制の維持にとって重要であった労働者および公務員に対しては、実利分配の一部として、世界保障制度が整備された。それは1943年の世界保障法の制定と、民間組織労働者を対象としたメキシコ世界保障公社（Instituto Mexicano de Seguro Social：IMSS）の設立をもって始まり、1963年には国家公務員世界保障公社（Instituto de Seguridad Social al Servicios de los Trabajadores del Estado：ISSSTE）が創設された。現在までこの2つが世界保障制度の中心的機関として、労災、年金、医療保険などを扱っている。

農民セクターはPRI最大の支持基盤であったにもかかわらず、世界保障制度への包摂が遅れた。その一因は、農地改革の受益者である小農民、零細

農民から組織されていたため、国家が容易に統制できたことにある。インフォーマルセクターは都市化過程と平行して長期的に増大傾向にあるが、都市部での安定的な雇用機会の不足に加えて、近年の国営企業の民営化、公務員の人員削減、さらには雇用の柔軟化がセクターの拡大を加速し、今日では非農業人口の50%以上を占めるにいたっている。だが、公的に登録されない自営業、ドメスティックサービス、零細企業などから構成されるため、社会保険制度の対象とはなりにくい特性をもつ。また、農民および都市インフォーマルセクター従事者は多くが貧困線上にあるため、強制抛出方式の保険支払い能力にも欠ける。したがって、この2つのグループは社会保険制度ではなく、貧困政策や公的扶助の対象として国家の福祉政策に組み込まれてきた。

1970年代以来、今日まで大規模な貧困削減計画が政権ごとに打ち出されてきたが、1990年代半ばまでの計画は社会経済的というより政治的目的、主に支持の確保を優先したものであり、貧困削減への効果は疑問視されている。加えて、1980年代末からは新自由主義経済政策の影響を受けて対象の絞り込みが図られるなか、貧困層というよりは極貧層に照準を合わせた政策が主流になりつつある。新自由主義経済政策の下で社会的排除が問題化しているにもかかわらず、受益対象がより限定されるという矛盾が生じているのである。このように政府は社会保険制度でカバーされない国民の福祉に無関心であったわけではないが、社会保険制度に比べて社会扶助は制度化が遅れ、福祉の責任は主に家族に委ねられてきたというのが実情である。

エスピン-アンデルセンは、福祉の生産が国家、家族、市場の間にどのように振り分けられているかによって、3つの福祉レジーム（自由主義、社会民主主義、保守主義）を類型化した。保守主義レジームの本質は地位の分断と家族主義の一体化にあり、コーポラティスト型の身分的区分に依拠する社会保障制度、男性稼得者を想定した社会的保護、家族に福祉の責任を負わせる家族中心主義を属性とする（エスピン-アンデルセン [2000: 116, 125-130]）。この類型に照らすと、メキシコは保守主義的レジームに極めて近いといえることができる。しかし、実質的に社会保障制度から排除されたインフォーマル

セクターの存在や、後述するように全体の20%を占める母親家族の存在が、メキシコの保守主義をエスピン-アンデルセンのモデルとは異なったものになっている。

近年、国家、市場、家族のほかに、福祉の担い手として市民社会組織が注目されている。だが、メキシコでは社会扶助部門での市民社会組織の役割はまださほど大きくない。人口の3分の1を占める貧困層は、国家や市民社会組織に十分な社会扶助の提供を期待することができないだけでなく、市場でのサービス・保障の購入にも無縁である。すなわち、家族扶助への依存度が最も高いのは貧困層であり、それを担うのはいうまでもなく女性である。他方、中間層以上は公的保障の他に市場での購入、とくに安価な家事労働力の購入が可能であり、それを家事、育児、高齢者介護などにあてることができるため、家族内ケアが容易であり、女性の二重労働負担も軽減、あるいは回避できる。

1990年代以降、メキシコの政府文書のなかで家族の現状分析と市民社会組織の役割への言及が増えている。家族形態の変容、家族を取り巻く環境の変化、移住や高齢化といった新たな問題の出現、市民社会組織の活動の可視性、そして政府機能の縮小などが、このような姿勢の変化の背景にあるものと考えられる。メキシコでは家族にどのような役割が期待され、政府はどのような家族支援策を講じてきたのか。また1990年代以降、政策にいかなる変化がみられるのか。本稿の目的は1980年代以降の経済政策の転換や家族構造の変容と関連づけながら、これらの疑問を明らかにすることにある。

メキシコの家族研究では、家族の変容（人口動態、家族の形態、女性労働、ジェンダー関係など）に加えて、貧困世帯の生存戦略が主要なテーマとなってきた。後者についてはロムニッツがその先駆的研究ともいえる『周縁人口はいかに生きのびるか?』において、メキシコシティの低所得地区の家族、親族、隣人たちの協力関係を描いた(Lomnitz [1975])。さらに彼女は研究対象を企業家一族にも広げて(Lomnitz and Perez-Lizaur [1987])、メキシコでは階層を問わず大家族が連帯の基本単位であるとの結論を導いた(Lomnitz and

Perez-Lizaur [1991: 131])。また1980年代の経済危機下の貧困層についても研究蓄積があり、家族を基盤として個人の安寧を最低限保障するための努力が行われたことや、核家族は危機に対して脆弱であり、構成員が多い世帯や拡大家族のほうが危機への対応力に優れていることなどが明らかにされた (Chant [1993] [1994], González de la Rocha [1994])。

これらの先行研究には公的社会扶助の不在を所与とし、公的領域とは切り離された私的領域として、家族や地域の相互扶助を捉える傾向がある。だが、家族は社会の基本単位であり、公的領域と無縁ではない。メキシコには独自の家族に関する規範が存在し、少なくともそこから大きく逸脱することのない家族政策があるはずである。他方、社会政策については貧困政策に焦点を当てた多くの研究があるが (Cornelius, Craig and Fox eds. [1994], Rocha Menocal [2002] など)、それらはマクロな政治経済分析が中心で、家族への視座が乏しく、家族政策にも触れていない。共に貧困問題に焦点を当てながら、家族研究と社会政策研究の間には大きな空隙がある。家族政策への視点はそれを埋める一助となるだけでなく、福祉がその多くを家族に負っているとされるメキシコの世界福祉のあり方そのものを理解するためにも、不可欠であるといえるのではないか。本稿はこのような問題意識に基づき、家族に関する規範と家族が直面する諸問題を整理したあと、これまでの研究で等閑視されてきた家族総合開発国家機構 (DIF) に焦点を当てて、最近の家族支援策を分析する。

第1節 家族に関する規範

メキシコの家族に関する法的枠組みが大きく変わったのは、1970年代半ばのことである。エチェベリア政権 (Luis Echeverría, 1970~1976年) は1974年12月に憲法を改正し、第4条において、

- (1) 男女は法の前で平等とする。これは家族の形成および発展を保護する

ものである。

(2) すべての人は、自己の子どもの人数と出産の間隔について、自由に責任をもって、かつ承知のうえで決定する権利を有する（中川 [1985: 43], *Constitución política de los Estados Unidos Mexicanos* [1994: 9])。

とし、初めて男女の平等と家族計画の権利を成文化した。また同時期に労働法、民法も改正された。1975年は国連の国際女性年であり、メキシコは第1回国際女性会議の開催国として、女性の平等な権利保障に積極的な姿勢を内外に示す必要があったのである。また当時は、途上国における人口爆発が開発を阻害する要因としてクローズアップされていた。そうしたなかで、エチェベリア政権は1972年から家族計画の普及をめざして「責任ある親 (paternidad responsable)」を喚起するキャンペーンを展開し、1974年12月には一般人口法 (Ley General de Población) を公布し、管轄機関として国家人口審議会 (Consejo Nacional de Población : CONAPO) を設立した。その後、家族の福祉に関する諸計画を盛り込んだ法令 (Decreto Echeverría para la Infancia y la Familia) および一般人口の施行令 (Reglamento de la Ley General de Población) が公布された (畑 [1989: 138-139])。以後、メキシコは家族計画において目覚ましい実績をあげ、1986年には CONAPO が国連人口賞を受賞した。

家族の規範に関連して重要なのは民法の改正である。1974年の改正以前には妻に課せられた家事労働、家族ケアの責任や、夫のみに認められた親権が、改正後は夫婦平等に分かち合うべき義務として規定された (奥山 [1985: 216])。しかし、福祉を家族の責任とする基本的姿勢は保持された。民法2章302~323条には家族の扶養義務 (pensión alimenticia) が定められているが、その特徴は以下のようにまとめられる。

- (1) 扶養義務は互恵的な性格をもち、放棄あるいは譲渡ができない。
- (2) 夫婦はこの義務を相互に有する。
- (3) 子どもに対する親の義務は、親がいなくときには最も近い尊属に帰する。また、親に対する子どもの義務は、子どもがいなくときには最も近い卑属に帰する。直系、傍系の4親等以内がこの義務を負う。養子も同様の義務

を負う。

(4) 義務には衣食住の保障、疾病時の介護、教育（初等教育、職業教育）が含まれる（González [2001: 95-97], *Código Civil* [1981: 44-46]）。

ここで注意すべきは、子どもが未成年（menores）ではなく息子・娘（hijos）であり、成人であっても両親・親族に扶養義務が課せられていること、そして家族は親族・姻族を含めた広い概念であることである。エスピン-アンデルセンは「保守主義的福祉レジーム」とみなされるヨーロッパ諸国の共通の特徴として、「子ども（あるいは両親）が困窮した場合に援助を行う責任が両親（または子ども）にあるとする法規の存在」を指摘するが（エスピン-アンデルセン [2000: 127]）、メキシコの場合はまさにこれにあてはまる。さらに付け加えるならば、メキシコにはコンパドラスゴ（compadrazgo）⁽¹⁾と呼ばれる宗教上の親子関係から派生する擬制家族制度も存在する。そこに法的義務は発生しないが、実際には擬制的家族も含めて、人々の間に家族内扶養義務が社会化されていると思われる⁽²⁾。

しかしながら、歴史的にどこの国においても家族が福祉の担い手であり、近代になって家族が担いきれない場合に限り国家が公的扶助を提供するようになった、という経緯を考慮するならば、問題とすべきは家族内での扶助の実践ではなく国家の姿勢であろう。メキシコでは憲法4条で、総合的成長のための食事、教育、健康に対する児童の権利と、それを保護する尊属・保護者の義務が明記される一方で、国家も児童の権利を守るために必要なことや便宜を提供するものとし、児童福祉に関しては家族を補完する国家の役割を規定している。だが、広義の福祉に関して憲法上で国民の権利と国家の義務や支援が明確に示されているのは、教育（第3条）、保健（第4条）、住宅（第4条）、社会保険（123条）のみで（*Constitución política de los Estados Unidos Mexicanos* [1994]）、日本国憲法第25条に定められた生存権（健康で最低限度の生活を営む権利）と国家の保障義務に該当する条項はない。

メキシコには、社会正義の実現を国民に約束した革命を経験し、それにPRI体制が正統性の根拠をおいてきたという固有の歴史的背景がある。そ

のため革命理念を体現した憲法27条、123条を根拠に、国家と国民の間には「社会的合意 (Pacto Social)」があったとして、国民の生活向上に関与する国家を所与の存在とする見方がある。これはしばしば政府によって用いられるレトリックでもあった。だが、社会的合意はコーポラティスト的枠組みのなかからめとられ、すべての国民を包含するものではなかったし、憲法が国民全体に福祉を保障しているわけでもない。法的に保障された教育、保健、住宅、児童保護、社会保険のうちで、実際に普遍的に保障されているといえるのは教育と保健だけである。初等教育の就学率は2000年に94%、中等教育は77%に達し (INEGI ホームページ)、医療においては人口の6割が公的医療保険に加入し、それから排除された国民には医療扶助サービス (IMSS-Solidaridad) が提供されている。しかし、この2分野についても100%のカバレッジではないうえ、地域、階層によって享受できる質に大きな格差があり、普遍主義を主張するには問題が残る。メキシコでは国家が国民の福祉に無関心であったわけではないが、あくまでもそれはコーポラティズムの枠組みを軸にした選択的、限定的な関与であった。

第2節 家族の変容と家族主義

1. 政府の見方

1980年代の経済危機は国民に厳しい生活を強いた。1人当たりのGDP成長率は1970年代の3.6%から1980年代にはマイナス0.6%へと落ち込み、貧困世帯の比率は1980年32%から1989年39%へ、極貧世帯の比率も同期間に10%から14%へと増加した (湯川 [1999: 5, 195])。一方、政府の社会開発支出は減少し、対GDP比は1981年の9.19%から1985年6.86%、1990年6.47%と低下し、上向きに転ずるのは1991年以降のことであった (González Martín coord. [1997: 198])。このような厳しい経済状況に対応すべく家族を基盤とした防

衛策がとられたことは、先に紹介したとおりである。その際に家族がとりうる手段は支出の抑制と収入の多元化であり、前者は主に家事を担う女性の努力に委ねられ、後者は15歳以上の女性と14歳以下の男子児童の労働市場への新規参入によって担われた。すなわち、無償家事労働と賃労働という女性の二重労働の強化が、貧困世帯の戦略であった(畑 [2001: 78-81])。

では、経済危機が家族に与えた影響を政府はどのように把握していたのか。メキシコでは6年ごとに政権交代があり、各政権初年度に「国家開発計画(Plan Nacional de Desarrollo)」が発表される。それは単なる計画・政策指針で内容も総花的であるが、現状認識や政策の優先度をみることができる。ここではサリーナス政権(Carlos Salinas de Gortari, 1988~1994年)、セデーロ政権(Ernesto Zedillo, 1994~2000年)、フォックス政権(Vicente Fox, 2000~2006年)⁽³⁾、それぞれの「国家開発計画」を比較してみよう。まず3政権に共通するのは、極貧対策を最優先すべき社会政策としていることである。表1にみられるように、貧困状況は1990年代前半に若干改善されたものの、1990年代後半に再び悪化し、農村部では20%以上の世帯が極貧状態におかれていた。こうした状況を改善するために、各政権は「国民連帯計画(Programa Nacional de Solidaridad: PRONASOL)」(1994~1997年)、「教育・栄養・保健計画(Programa de Educación, Alimentación y Salud: PROGRESA)」(1997~2002年)、「人間開発計画オポルトゥニダデス(Programa de Desarrollo Humano Oportunidades)」(2002~2006年、「オポルトゥニダデス」は「機会」の意)を策

表1 貧困・極貧比率

(%)

	貧困						極貧					
	全国		都市		農村		全国		都市		農村	
	世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口
1989	39.3	47.8	34.2	38.9	48.7	57.0	14.1	18.8	9.4	13.1	22.6	27.9
1994	35.8	45.1	29.0	36.8	46.5	56.5	11.8	16.8	6.2	9.0	20.4	27.5
1997	43.4	52.1	37.5	45.1	53.4	62.5	15.6	21.3	10.0	13.8	25.0	32.4
1999	38.0	46.9	31.0	38.9	49.0	58.5	13.0	18.5	7.0	9.7	23.0	31.1

(出所) CEPAL [2001: 44-45].

定し、農村部を中心に様々なプログラムを実施した。1990年代からは国際的に貧困が人類最大の問題のひとつとして認識され、世銀が受益者の絞込みや人的資源開発、分権化を重視した開発戦略を提唱したが、PROGRESA およびそれを継承・発展したオポルトゥニダデスは、典型的な世銀型開発戦略である。

他方、相違点としては、サリーナス政権が経済再建・経済近代化重視であるのに対して、セディージョ、フォックス両政権は社会開発に力点を置いたことが指摘できる。また、家族・女性・市民社会組織の役割や社会的弱者への支援に関しても違いがみられる。サリーナス政権の開発計画では、女性に対する不平等の存在と女性の開発への統合の必要性、そして女性の対貧困活動や生活条件改善活動への参加推進が簡単に述べられただけである。市民社会組織についてもその強化を求めているが、いわゆる市民団体というよりも組合組織、企業家団体、職業組織、学術機関などが想定されている (Poder Ejecutivo Federal [1989: 49-50])。ところが、セディージョ政権およびフォックス政権の開発計画には次のような特色がみられる。まず家族と女性については、女性の労働参加の増加と家族形態の多様性を大きな変化として捉え、1980年代の経済危機下で貧困世帯では家族の労働強化が図られ、その結果、女性に厳しい二重労働負担を強いることになったという事実を指摘する。そして両政権ともに家族の強化と女性を取り巻く状況の改善が必要であるとす (Poder Ejecutivo Federal [1995: 98-104], Presidencia de la República [2001: 3.3])。また市民社会組織に関しては、労働組織、企業家組織などの社会組織と、以前からある相互扶助団体や新たに出現した非営利ボランティア団体、人権組織などの市民組織を区分し、後者の活動と能力を評価し、国家との新たな関係構築を提唱する (Poder Ejecutivo Federal [1995: 66-67], Presidencia de la República [2001: 3.3, 5.3.6])。

さらに両政権は社会的弱者 (grupos vulnerables, grupos sociales marginados) として、教育・雇用機会を持たない青年、必要を満たせない児童、移住労働者、心身障害者、高齢者、先住民、低賃金労働に従事する女性などをあげ、

彼らを対象とする政策が必要であるとの認識を示している (Poder Ejecutivo Federal [1995: 118-123], Presidencia de la República [2001: 5.3.4])。フォックスは、「最も恵まれない個人や家族を組み込む総合的政策はなく、あらゆる団体や社会組織を利用、強化する政策もない。グローバル化は社会組織のあり方や社会的まとまりに悪影響を及ぼしている。経済的發展は人間の相互関係を失わせるものであってはならない。そこにこそ、お互いのニーズに対応するための相互扶助や互恵性がある」(Presidencia de la República [2001: 5.3.4])とも述べ、公的扶助だけでなく家族や市民社会組織の連帯を強調する。こうした社会的弱者と社会扶助への言及は、少なくともサリーナス政権の開発計画にはみられない。3 政権とも極貧撲滅を最重要課題に掲げ、独自の貧困政策を打ち出したことはすでに述べたとおりである。貧困削減計画には公的社会扶助としての一面もあるが、その主たる狙いは人的資源開発、とりわけ教育機会を保障することによって極貧状態の世代を越えた継承を断ち切ることにある。すなわち、中長期的視点に立った社会開発政策としての性格が強い。一方、社会扶助はどちらかといえば即時的救済策である。両者には重複部分があるものの、異なった目的と展望に立った相互補完的政策として捉えるのが妥当であろう。

2. 家族の変容

以上のように、サリーナス政権までとセディージョ政権からでは、福祉政策の方針に関していくつかの変化がみられるが、その要因のひとつは国家の役割の変化と家族の急激な変容にある。

経済政策が国家主導型から市場主導の新自由主義政策へ転換したのは1980年代のことである。以後、国営企業の民営化などを通して国家の役割が縮小されるとともに、教育、医療を中心に地方分権も進められた。また、同時に政治的民主化も進み、その過程で誕生した市民社会組織が政府から独立して、あるいは補完的に、様々な領域で活動を始動した。組織数を正確に把握する

表2 社会部門の雇用 (1995年)

	全体		公的セクター		民間営利セクター		民間非営利セクター	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
社会福祉	108,844	100.0	68,757	63.2	17,113	15.7	22,974	21.1
教育・研究	1,404,823	100.0	1,119,793	79.8	241,788	17.2	43,242	3.0
保健	720,805	100.0	528,835	73.4	180,059	25.0	11,911	1.6
環境	*	*	*	*	*	*	2,475	*
開発・住宅	*	*	*	*	*	*	1,760	*
人権	*	*	*	*	*	*	1,172	*
フィランソロピー	*	*	*	*	*	*	1,107	*
文化・余暇	127,325	100.0	49,103	38.6	69,209	54.3	9,013	7.1
専門職・労働団体	*	*	*	*	18,054	*	47,371	*

(注) *比較できるデータなし。

(出所) Verduzco Igartúa [2003: 122].

のは難しいが、メキシコの非営利セクターの組織数は1993年の1万2485から1998年の2万1916へと急増した(Verduzco Igartúa [2003: 133])。メキシコでは社会部門の主たる担い手は公的セクターであるが、教育、保健、社会福祉部門への民間の参加は徐々に進んでいる。とくに社会福祉部門では民間非営利セクターの比重が大きく、営利セクターを含めると民間セクターは公的セクターの58%に相当する人材を擁していた(表2)。非営利組織や市民組織の存在が社会的に認知され、政府も市民組織を強化し、連携を推進する姿勢をみせていることから、この分野では今後、民間非営利セクターの役割拡大が予測される⁽⁴⁾。

次に家族の変容をみてみよう。国連ラテンアメリカ経済委員会(CEPAL)が実施したアンケートで、メキシコの関連機関は、家族に生じた最も重要な変化として(1)母親の就労、(2)家族モデルの柔軟化を、また主要な問題として(1)貧困、(2)家族の崩壊、(3)暴力・虐待を挙げている(CEPAL [2001: 145-173])。家族の崩壊がなにを意味しているのかは述べられていないが、離婚・別居の増加による一人親世帯(女性世帯主世帯)の増加、出稼ぎの一般化による家族離散、母親の就労による児童・高齢者ケアの不足などが具体的内容であろう。家族内でのケアが不可能になれば、家族責任論に依拠する福祉制度を根本から見直す必要が生じる。「国家開発計画」における家族・

表3 女性の経済活動参加率

(%)

	女性					男性	男女
	全体	15-24歳	25-54歳	55-64歳	65歳以上	全体	
1991	31.5	34.5	38.2	24.4	12.4	77.7	53.6
1995	35.1	36.4	43.1	27.0	14.7	77.7	55.6
1999	36.1	36.1	45.0	29.6	14.5	77.8	56.0
2000	36.4	36.1	45.6	28.6	14.5	76.8	55.7
2001	35.3	34.3	45.3	27.6	13.0	75.6	54.5
2002	35.9	33.3	46.5	29.2	14.3	75.1	54.5
2003	35.3	31.9	46.4	30.1	13.9	74.6	54.0
2004	37.5	32.7	49.5	32.0	14.4	75.5	55.6

(出所) Tasa de participación económica según sexo y grupos de edad, 1991-2004 (INEGI ホームページ).

女性への言及は、単なる現状認識をこえた、このような懸念の表れかもしれない。

表3は女性就労の推移を示す。その増加は長期的趨勢であるが、1990年代半ば以降、25歳から54歳の就労比率が上昇している。都市部に限ると、25歳から34歳までと35歳から49歳の女性の就労比率はともに1996年50%、1998年51%に達し、逆U字型の労働力率パターンを描いている(CEPAL [2001: 183])。

就労比率の最も高い20代から40代は、多くが既婚者あるいは母親として家族に大きな責任を持つ年齢層である。とくに25~34歳の働く女性の多くは育児と賃労働の両立を図らねばならない。メキシコでは6歳未満の児童の73%が母親に世話をされている。母親以外では家族の比率が最も高く、全体で9割の幼児が母親か家族に世話をされ、保育所利用者は2%にすぎない(表4)。フォックスは国家開発計画のなかで保育所施設の不足と増設の必要を指摘しているが、IMSS、ISSSTEの保育所については、1999年から2004年の間に施設数が827から1630へ、利用児童数が11万1200人から22万3400人へほぼ倍増した(INEGI ホームページ)。しかし、組合加入者しか利用することができないそれらの施設でさえも需要に対して十分ではない。就労女性の多くは家

表4 6歳以下幼児の育児主体（2000年）

母親	73.4%		
その他	26.6%	家族	61.4%
		家族以外 無償	2.1
		有償	8.4
		公立保育所	4.7
		私立保育所	3.8
		その他	19.6

(出所) Distribución porcentual de los niños de hasta seis años al cuidado de terceros por tipo de persona o lugar donde los cuidan para cada sexo, 2000 (INEGI ホームページ).

表5 家庭内外での労働時間（週，1995年）

(単位：時間)

年齢	男女	家庭内	家庭外	計
12-19	女性	20.4	36.9	57.3
	男性	11.7	41.9	53.6
20-29	女性	24.2	38.1	62.3
	男性	11.2	45.8	57.0
30-39	女性	30.9	35.0	65.9
	男性	11.4	46.6	58.0
40-49	女性	31.3	35.4	66.7
	男性	11.5	45.5	57.0
50-59	女性	31.9	33.3	65.2
	男性	12.3	44.6	56.9
60以上	女性	29.5	31.6	61.1
	男性	13.1	40.1	53.2
全体	女性	27.9	35.8	63.7
	男性	11.6	45.1	56.7

(出所) INEGI [1998: 36-37].

族（とくに母，祖母，おばなどの年長女性）の家事・育児支援と，就業の仕方，すなわち収入は少ないが就業形態が柔軟なインフォーマルセクターへの参入によって，育児と賃労働を成り立たせているものと考えられる。

表5は賃労働と家庭内労働の両方に関わっている男女の週労働時間を示す。家族中心主義が維持されたまま女性の労働参加が進めば，女性の二重労働負担増を招く。実際に，30代から50代の女性では男性の15%増の労働負担となっている。国家開発計画では女性の就労による所得が家計にとって重要であ

ることを指摘すると同時に、女性に課されるコストの大きさにも言及している。女性の収入の重要性と女性によって実現される家庭内での資源の効率的利用に鑑みて女性が働きやすい環境をつくるのか、それとも女性の過重負担を前提に家族主義を維持するのか、という選択は社会保障制度の大きな分岐点となるが、メキシコでは前者への政策転換の兆しはみられない。その要因としては、労働力が過剰であり、あえて女性労働力の安定的参画を図る必要がないこと、安価な家事労働力を市場で購入できる環境があり、二重労働負担は全階層の女性にとっての共通問題でないことなどがあげられよう。

女性の労働参加と並んで、近年、家族に生じた大きな変化は家族形態の多様化である。1960年から2000年の世帯タイプの推移(表6)をみると、核家族が全世帯の70%以上を占め、最も一般的である。だが、メキシコでは家族や親族が近くに居住し、相互扶助を行う傾向がみられる。このような「近住拡大家族」が女性の就労を支えると同時に、家族内での育児・高齢者介護を可能にしている。近住拡大家族とは、核家族であっても親族が頻繁に行き来し、強固な結びつきと家族意識をもった形態である(増山[2004:76])。

世帯形態の変化のなかで顕著なのは、女性世帯主世帯、拡大家族世帯、単身者世帯の増加である。1990年から2000年の間に女性世帯主世帯は17.3%から20.6%へ、拡大家族も19.5%から24.5%へ増加した。拡大家族の比率はとりわけ女性主世帯で高く、38.3%を占める。ここでの世帯主とは、その構成員がそのようにみなす人を指すが、一般的にそれは中心的な稼得者ということになる。また、このような定義によれば女性世帯主世帯が必ずしも母親家族であるとは限らないが、大半は父親不在の家庭であると考えられる。女性世帯主の増加の要因は離婚、別居、あるいは出稼ぎの増加にあり、メキシコに限らず現代社会の一般的な現象である。一方、拡大家族世帯の増加は、近代化の進行に伴い核家族化が進むという通説に反する。だが、困窮に立ち向かうために核家族よりも拡大家族のほうが有利であるならば、世帯単位での生存戦略の結果、拡大家族が増加しても不思議ではない。男性世帯主世帯よりも経済的に不利だと考えられる女性世帯主世帯で拡大家族の比率が高い

表6 世帯タイプの変化(世帯数と増加率)

(単位: 1000世帯, %)

	1960	1950-60%	1970	1960-70%	1990	1970-90%	2000	1990-2000%
総世帯数	6,784	1.6	9,817	3.8	16,203		22,269	
家族世帯	6,429	2.3	9,081	3.6	15,236	2.6	20,752	3.1
核家族					12,075		15,752	2.4
大家族					3,161		5,457	5.5
非家族世帯					879		1,498	5.4
同居					85		95	
单身	355		735	7.6	794	0.4	1,403	5.7
男性世帯主世帯	5,858	2.4	8,111	3.4	13,397	2.5	17,672	2.8
家族世帯	5,655		7,695	3.2	12,903	2.6	16,870	2.7
核家族					10,557		13,059	2.1
大家族					2,346		3,811	4.9
非家族世帯					451		790	5.7
同居								
单身	202		416		405	-0.1	737	6.0
女性世帯主世帯	926	1.4	1,705	6.3	2,805	2.5	4,597	5.0
家族世帯	774		1,386	6.0	2,333	2.6	3,382	5.1
核家族					1,518		2,236	4.0
大家族					815		1,647	6.9
非家族世帯					428		708	5.1
同居					39		42	
单身					389	1.0	666	5.4

(出所) Hogares por sexo del jefe, tipo y clase de hogar, 1950-2000 (INEGI ホームページ).

のも、その証左であろう。単身者世帯の増加も都市化、晩婚化、離婚、別居の増加を考慮すれば当然の帰結であり、それ自体は重大な問題でない。だが貧しい一人暮らしの高齢者の場合には何らかの公的扶助政策を講じる必要がある。2000年に65歳以上の年金受給者は51.3%（男性55.6%、女性44.7%）にすぎず（INEGI ホームページ）、残りの48%は貯蓄か他者からの経済的支援に依存していたものと考えられる。いうまでもなく、年金受給者はフォーマル部門の仕事に一定期間従事した人々であり、貯蓄の可能性もインフォーマル部門あるいは農業部門に属する非受給者より高い。すなわち、非受給者の多くは年金も貯蓄もなく、主に家族の支援で生計を立てていることが推測される。人間関係が疎遠な都市部において、貧困独居高齢者問題はより深刻であ

ることが推測されるが、近年メキシコシティではこうしたテーマがマスコミで頻繁に取り上げられている。

貧困問題は女性世帯主世帯でより深刻である。所得の男女格差を反映して、最低賃金の2～4倍所得層を除いて、世帯所得は女性主世帯のほうが男性主世帯よりも少なく、女性主世帯の44%が一般的に何らかの支援が必要と考えられる最低賃金2倍未満の所得水準⁵⁾にある。しかも1992年から2000年の間に、男性主世帯では最低賃金の2倍未満世帯の比率が1.3%増であったのに対して、女性主世帯では3.7%増となった。またこの所得層では、1992年に女性主世帯は男性主世帯の93%の所得を得ていたが、2000年には86%の水準にまで低下した。女性世帯主世帯の貧困化が進行したのである。世帯主以外の構成員の所得をみると、女性世帯主世帯では世帯所得に占める他の構成員による所得の比率が男性主世帯よりも高く、2000年には平均で7ポイント、所得の低い層では13ポイントもの差があった(表7)。他方、女性世帯主世帯については、所得水準が低くとも内部での資源分配がより平等であり、食費に多くが充当されるため、子どもの栄養・カロリー摂取が確保されていることが実証されている(González de la Rocha [1994: 20-25])。だが、それは女性世帯主世帯の脆さを否定するものでない。

女性世帯主世帯の多くは母親世帯であり、夫婦が平等に家事・育児に責任をもつという家族の規範からは逸脱している。しかし、セディージョはメキシコで一般的な家族形態は核家族か母親家族であるとして母親家族の存在を認知し、女性世帯主の法的平等化を実現するための民法の改正を謳った(Poder Ejecutivo Federal [1995: 81, 103])。この法改正については不明であるが、メキシコでは父親不在の家庭は階層を問わず散見され、社会的に母子家庭への偏見は小さいように思われる。だが、偏見のなさとは経済的な脆弱性とは別問題である。世帯の20%を占める女性主世帯のなかで経済的困窮が深刻であるならば、それを対象とする扶助政策が講じられるべきであろうが、少なくとも全国レベルでは存在していない。

近年、危惧されている現象に高齢化がある。平均余命が長くなる一方で

表7 世帯主の性別による世帯所得⁽¹⁾

(単位：ペソ)

1992年	男性世帯主世帯				女性世帯主世帯			
	世帯所得	% ⁽²⁾	世帯主以外の所得	% ⁽³⁾	世帯所得	% ⁽²⁾	世帯主以外の所得	% ⁽³⁾
平均	1,735		353	20.3	1,453		418	
2倍未満	420	33.4	92	21.9	390	39.9	141	28.8
2 - 4倍	1,039	31.1	206	19.8	1,051	27.2	278	36.2
4 - 8倍	2,017	21.8	385	19.1	1,962	21.8	475	24.2
8 - 14倍	3,729	8.0	732	19.6	3,628	7.9	871	24.0
14倍以上	9,376	5.7	1,945	20.7	9,269	3.2	2,496	27.0
		100.0				100.0		
2000年	男性世帯主世帯				女性世帯主世帯			
	世帯所得	% ⁽²⁾	世帯主以外の所得	% ⁽³⁾	世帯所得	% ⁽²⁾	世帯主以外の所得	% ⁽³⁾
平均	6,452		1,484	23.0	4,634		1,400	30.2
2倍未満	1,642	34.7	398	24.2	1,420	43.6	529	37.3
2 - 4倍	3,958	31.1	903	22.8	4,045	27.5	1,099	27.2
4 - 8倍	7,554	20.1	1,640	21.7	7,531	21.2	1,945	25.8
8 - 14倍	14,584	8.3	3,072	21.1	13,914	6.2	3,408	24.5
14倍以上	33,266	5.8	8,281	24.9	29,021	1.5	7,997	27.6
		100.0				100.0		

(注) (1) 所得は月額、実勢価格。(2) 世帯全体に占める比率。(3) 世帯所得に占める比率。

(出所) Distribución porcentual de los hogares por sexo del jefe y rangos de salarios mínimos equivalentes, 1992-2002; Ingreso promedio mensual del hogar por sexo del jefe y rangos de salarios mínimos equivalentes, 1992-2002 (INEGI ホームページ)。

出生率が下がり、今後、急速な高齢化の進行が予測されている(表8)。ちなみに2003年の合計特殊出生率は2.2であった。まだメキシコでは急を要する状況ではないが、「国家開発計画」のなかで政府はかなり深刻に受け止めている。しかし他方で、依然として貧困を高い出生率と関連づけ、農村および都市周縁部での家族計画の徹底を課題に掲げている(Poder Ejecutivo Federal [1995: 100])。人口政策に矛盾が生じ始めており、今後見直しが必要になろう。

以上のように、統計的には、拡大家族世帯の増加や世帯主以外の構成員による所得の補填など、まだ家族主義が機能していることがみてとれる。だが他方で、女性の経済活動への参加拡大、単身者世帯の増加、高齢化など、近年の家族の変容によって福祉の家族責任が限界に近づきつつあることも事実

表8 人口動態予測

	総人口 (1000人)	0-14歳 人口構成 比 (%)	15-64歳 人口構成 比 (%)	65歳以上 人口構成 比 (%)	65歳以上 人口/ EAP (%)	平均余命 (歳)	合計特殊 出生率
1970	48,225	46.2	50.1	3.7	7.39	61.5	6.35
1980	66,847	43.1	53.1	3.8	7.16	64.8	4.65
1990	83,488	39.0	57.3	3.8	6.66	69.2	3.32
1995	91,606	35.8	60.0	4.2	7.00	70.8	2.84
2000	98,787	33.8	61.9	4.3	6.95	71.9	2.49
2010	114,020	28.1	66.6	5.3	7.96	74.4	2.08
2020	128,455	24.1	68.7	7.2	10.48	75.6	1.90
2030	142,234	22.5	67.5	10.0	14.81	76.5	1.48

(出所) Solís Soberón y Alejandro Villagómez comps. [2001: 129].

である。このような事態を受けて、1990年代後半にどのような家族政策が行われたかを、次節でみてみよう。

第3節 DIF と家族支援政策

1. 極貧削減政策の特徴

家族支援を最も必要とするのは貧困世帯であり、家族支援政策は貧困政策と重複する部分が多い。したがって、まず近年の貧困政策の枠組みと概要を整理することから始める。セディーゴ政権の極貧削減政策の特徴は、統計指標に基づく対象の絞り込み、地方分権化および人的資源開発重視の3点にある。1994年から2000年に極貧政策への支出は19.5%増で、厳しい予算枠のなかでは突出した伸びを示し、2000年にはその75.6%が農村地域に向けられた。また、1997年までは予算のほぼ全額が連邦政府によって支出されていたが、分権化によって1998年以降は予算の8~10%が州政府によって、26~28%が地方自治体によって支出されることになった (Poder Ejecutivo Federal [2000: 288])。

表9 ラテンアメリカ主要国の社会支出

(単位：ドル)

	年	社会支出			教育支出			保健支出		
		1人当 たり 支出	対 GDP 比 (%)	対公共 支出比 (%)	1人当 たり 支出	対 GDP 比 (%)	対公共 支出比 (%)	1人当 たり 支出	対 GDP 比 (%)	対公共 支出比 (%)
アルゼンチン	1990/1991	1,211	17.7	62.2	226	3.3	11.6	271	4.0	14.0
	1994/1995	1,583	21.0	65.3	318	4.2	13.1	373	5.0	15.4
	1998/1999	1,687	20.5	63.6	383	4.7	14.4	380	4.6	14.3
ブラジル	1990/1991	786	18.1	48.9	162	3.7	9.9	156	3.6	9.6
	1994/1995	932	20.0	60.0	226	4.9	14.6	158	3.4	10.2
	1998/1999	1,011	21.0	60.4	187	3.9	11.2	163	3.4	9.7
コスタリカ	1990/1991	476	15.7	38.9	115	3.8	9.4	150	5.0	12.3
	1994/1995	536	16.0	38.3	136	4.1	9.8	159	4.7	11.4
	1998/1999	622	16.8	43.1	163	4.4	11.3	181	4.9	12.5
メキシコ	1990/1991	259	6.5	40.8	104	2.6	16.4	118	3.0	18.6
	1994/1995	358	8.8	52.4	157	3.8	23.0	96	2.4	14.0
	1998/1999	402	9.1	58.5	167	3.8	24.4	93	2.1	13.5

(出所) CEPAL [2001: 268, 270].

1990年代にメキシコの世界社会支出は増加した。それはラテンアメリカ主要国共通にみられる傾向である。新自由主義政策への転換によって、国家機能の縮小が図られたにもかかわらず、支出増となったことは矛盾しているように見えるが、おそらく政府に残された重要な役割のひとつとして社会開発が位置づけられ、相対的に重要性が高まったものと考えられる。また、貧困への取り組みが国際的な課題になったこともその要因であろう。だが、メキシコの世界社会支出をアルゼンチン、ブラジル、コスタリカと比較すると、対 GDP 比は4カ国中で唯一1桁台にとどまり、1人当たりの支出額でもアルゼンチン、ブラジルに大きく引き離されている(表9)。1970年代から社会政策に力を入れ始めたメキシコは、1980年代に教育部門への支出において金額、対 GDP 比ともに両国を上回ったが (Brachet-Marquez and Sherrard [1994: 1299]), 1990年代に両国の世界社会支出は再度メキシコを抜き、その差は拡大傾向にある。その一因がメキシコの世界社会開発計画全体の厳密なターゲットングにあるとしても、この乖離は社会政策に対する基本的な姿勢の違いを示唆している。第1節でメキシコの世界国家は国民福祉への関与において限定的、選択的である

表10 極貧政策への連邦支出

(単位：100万ペソ，実勢価格)

	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
総額	14,323.2	17,923.0	23,988.7	27,866.3	34,669.1	43,122.5	53,656.7
人的資本開発 (%)	42.9	49.0	51.7	49.3	48.8	47.7	49.0
所得機会 (%)	10.0	13.60	13.7	16.0	16.7	16.7	16.5
物的資本開発 (%)	47.1	37.40	34.7	34.7	34.5	35.6	34.5

(出所) Poder Ejecutivo Federal [2000: 290].

表11 セデージョ政権の人的資源開発

教育	食料	保健
奨学金給付 (PROGRESA) 子どもの連帯計画	学校朝食 (DIF) 栄養サプリメント支給 (PROGRESA)	保障促進計画 (SSA) IMSS- 連帯
奨学金等 (CONAFE) 先住民教育 (教育省)	ミルク給付 (LICONSA) トルティーリャ給付 (FIDEL- IST)	PROGRESA の関連計画 先住民社会扶助 (INI)
テレビ中学	農村食料支援 (DICONSA)	農業労働者向け社会保障 (IMSS)

(出所) Poder Ejecutivo Federal [2000: 291].

ことを指摘したが、表9はそれを再確認させるものである。

セデージョ政権の極貧削減政策は、(1)人的資源開発、(2)雇用・所得機会の創出、(3)物的資本開発を柱としていた。(2)は短期的な労働による所得機会の提供（農閑期の土木工事など）と小規模生産プロジェクト支援を、(3)は社会的インフラ（飲料水、下水、道路、電信など）の整備を主な内容とする。同政権の力点は(1)の個人・家族の能力開発にあり、それは予算の半分が人的資本開発に投入されていることから明らかである（表10）。人的資本開発は教育、食料、保健の3部門から構成され、その具体的なプログラムは表11のとおりである。なかでも政権が重視したのは教育で、PROGRESAにおける奨学金給付プログラムは国際的にも高い評価を得ている⁽⁶⁾。

食料支援はメキシコの社会扶助の中心を占めてきた政策である。セデージョ政権で新たに始まったのはPROGRESAの栄養サプリメント支給のみ

で、あとの4計画（学校朝食、ミルク給付⁽⁷⁾、トルティーリャ給付⁽⁸⁾、農村部の食料支援⁽⁹⁾）は20年以上の長い実績がある（付表・社会福祉関連年表を参照されたい）。だが、プログラムの単なる継続というわけではなく、農村部での生活必需品供給計画（Programa de Abasto Rural：PAR）を除いて、支援を極貧家族に直結させることによって、すなわち受益者を限定することによって、食料助成を単なる所得移転から貧困家族の人的資源投資へと変える努力がなされたこと、そして33部門（Ramo33）と呼ばれる社会開発予算枠の多目的使途資金（Fondo de Aportaciones Múltiples：FAM）の社会扶助資金が地方機関に直接交付されたことにおいて、従来の政策とは異なる。また、受益者の重複を避けて効率性を高めるために、プログラム間の調整が図られた点も新しい（Poder Ejecutivo Federal [2000: 298-299]）。

フォックス政権の政策はセディーゴ政権の方針をほぼ踏襲しているが、能力開発、所得機会の創出、社会支援に住宅支援を加えた4項目を極貧政策の支柱としたほか、2003年から既存の食料支援計画から脱漏した農村周縁人口を対象とする食料支援計画（Programa de Apoyo Alimentario）を新たに始めた⁽¹⁰⁾（Presidencia de la República [2004: 36]）。

2. DIF改革と家族支援政策

つづいて「家族総合開発国家機構（Sistema Nacional para el Desarrollo Integral de la Familia：DIF）」を中心に家族支援政策を概観する。DIFは家族支援を管轄する国家機関で、その前身組織が設立されてから70年以上が経過し、DIFそれ自体にもすでに四半世紀の歴史がある。ところが先行研究がほとんどなく、管見の限りでは、唯一ロドリゲスが著書『現代メキシコ政治における女性』のなかで触れているだけである。それによれば、DIFは児童福祉を目的とする伝統的なサービス給付機関であり、女性に子育て教室、デイケア、家族医療サービスなどを直接、提供してきた。DIFの制度的特徴は国家、州、地方自治体の3レベルで行政権力と直結していたことにある。それぞれの

レベルで DIF の総裁を務めたのは、大統領、州知事、地方首長の妻であり、その直接的連繋が DIF に公的権力構造および公的資源へのアクセスを可能にした。また、中間層、上流の女性たちがボランティアとして様々な活動に参加した。だが、実際の活動は総裁である女性たちの意識と意欲にかかっており、一貫した方針に基づくというよりは、大統領夫人や首長夫人の活動のショーケースとしての側面が強かった (Rodríguez [2003: 126-128])。ロドリゲスはジェンダー視点から政治的領域での女性の活動を分析しているため、伝統的性別分業観に基づく DIF に対して批判的であるが、おそらく PRI 支配と一体化した「ファーストレディ」による慈善団体とみなされてきたことに、DIF がこれまでの研究で等閑視されてきた一因があろう。DIF については資料が少なく、その評価は難しい。だが、それは「家族」を名称に冠した唯一の公的機関であり、家族開発、児童保護、社会扶助給付を目的とする国家社会扶助機構 (Sistema Nacional de Asistencia Social) の統括機関¹¹⁾である。メキシコの社会扶助や家族政策の流れを理解するためには、DIF の存在を無視できないように思われる。

まず、現在までの組織の変遷をみてみよう。DIF は1929年に設立された全国児童保護協会 (Asociación Nacional de Protección a la Infancia : ANPI) を前身とする。これは民間団体であったが、当時のボルテス・ヒル大統領夫人が主催し、学童への食料支給 (「一杯のミルク」運動) を主な活動としていた。その後、1937年の公共福祉省 (Secretaría de Asistencia Pública) 設置によって ANPI との協力が始まり、1961年には ANPI に代わる政府組織として国家児童保護院 (Instituto Nacional de Protección a la Infancia : INPI) が創設された。また、1968年には児童医療を管轄するメキシコ児童福祉院 (Instituto Mexicano de Asistencia a la Niñez : IMAN) が、1975年にはメキシコ児童家族院 (Instituto Mexicano para la Infancia y la Familia : IMPIF) が設置された。そして1977年、これらを統合して DIF が発足した。DIF は家族開発を目的とするが、前身組織の性格から明らかなように、活動の中心は児童福祉にあり、現在もそれは同じである。

1980年代の初頭から、社会開発を補完する政策として社会扶助が重視され始め、最小限の福祉 (mínimo de bienestar) の保障が課題となった。それは食料、法律、家族、コミュニティ、予防衛生、児童保護施設などへの支援を主な内容とした。1982年の一般医療法の制定によって DIF は保健省の一部局となり、地方自治体改革に伴い分権的アプローチを採用した。1986年には国家社会扶助機構に関する政令 (Decreto Ley sobre el Sistema Nacional de Asistencia Social) に基づき改組され、1988年から1994年のさらなる改革によって、社会扶助サービスを実践している市民団体や市民組織、民間団体への支援が DIF の新たな課題に加えられた (Rodríguez [2003: 126], DIF [1997: 6])。

セディージョ政権では、社会支援を家族や弱者の新たな問題への対応可能な政策にすべく、DIF の内部改革が始まった。資源や決定の分権化、活動と効率性の統合といった政権全体の方針に合わせて、DIF は国家全体、州、地方自治体の3レベルで分権化を図りつつ、共通の目的とビジョンをもったネットワークとして再編された。プログラムの実施主体は31州および連邦区の DIF と2000以上の地方自治体の DIF に完全移行し、DIF 本部にはモデルや基準の決定、専門的人材育成、評価手順の企画という機能だけが残された。また、学校朝食サービスが優先プログラムとして位置づけられ、州・地方自治体レベルでの DIF の対応力の強化、未成年者のための諸計画における3レベル間の活動の連携、食料支援計画における給付基準の明確化が図られた。DIF とその受益者との関係も変化し、プログラムの対象者には機会を利用し、権利を十分に行使し享受するために、自らの努力も求められることになった。こうして、食料支援と栄養改善、障害者福祉、身寄りのない人々の保護、未成年者保護が DIF の主要な業務となり (DIF [1997: 7-8], Poder Ejecutivo Federal [2000: 326-327])、社会福祉機関としての性格が強化されたのである。その後、フォックス政権に入ると DIF は社会開発省の管轄下におかれることになった¹²⁾ (CEPAL [2001: 171])。

1990年代前半までの DIF の実施内容と実績については不明だが、1990年代後半以降の DIF の特徴は、

(1) 連邦、州、地方自治体のDIF間の連携と機能分化。とくにプログラム実践者としての各自治体のDIFの独立性の尊重。

(2) 地方での活動を支える予算配分の確保。

(3) 被受給者選出基準の明確化と他計画の被受給者との重複の回避。

(4) 関与するプログラムの特定化（しかしDIFの管轄範囲は拡大）。

(5) 社会サービスを提供する市民団体、民間団体の支援。

という5点にまとめることができる。

では、DIFの優先プログラムである学校朝食サービスを例にとって、このセディージョ改革の影響をみてみよう。給食の開始時期は不明であるが、1961年に発足した国家児童保護院は学齢期児童を対象に給食を実施しており、その後1977年にDIFが発足してからは、DIFの管轄となった。すでに40年以上続いたプログラムである。これは貧困層の12歳までの児童が十分な栄養を摂取できるように、登校時に格安の価格で朝食を提供する¹³⁾もので、目的は栄養摂取と就学の促進にある。1994～2000年の間に多目的資金（FAM）を通してこの計画への支出はほぼ倍増し、政権当初に120万食であった1日の配給は、2000年には460万食に増加し、約4倍増となった。フォックス政権期には質的改善（温かい給食）も始まり、2003年に配給は510万食へと拡大した。地域的には首都圏への集中を避け、農村部や先住民地区が優先された。また、受益者の選出は国家人口審議会（CONAPO）の基準と身体調査に基づいて行われた。その結果、2002～2003年に、周縁度最高位の自治体でのサービス提供は22.9%増、周縁度高位の自治体で8.7%増となったのに対して、周縁度中位の自治体では6.4%減となったことが示すように、より必要性の高い地区への重点化が進んでいる（DIF [1997: 9], DIF [2004: 18]）。このように学校朝食計画には、資金・活動の地方分権、受益者の客観的で厳密な選出というDIFの新たな特色が反映されている。

表12は、極貧削減政策の人的資源開発の一部である食料支援プログラムの支出額と極貧政策全体に占める比率を示す。DIFの食料支援には学校朝食の他、5歳以下の幼児（未就学児）への支援、極貧家族や身寄りのない人々へ

表12 食料支援プログラム支出

(単位：100万ペソ)

	1995	1996	1997	1998	1999	2000
食料支援政策支出総額*	4,897.8	6,854.7	6,352.0	5,786.1	4,869.2	6,131.5
対極貧政策支出比率 (%)	27.3	28.6	22.8	16.7	11.3	11.4
DIF 食料支援 支出額	756.3	1,481.6	1,728.4	1,794.6	2,195.0	2,491.0
比率 (%)	4.2	6.0	6.2	5.2	5.1	4.6
ミルク支援 支出額	1,096.8	1,438.8	1,361.9	1,123.0	314.2	452.6
比率 (%)	6.1	6.0	4.9	3.2	0.7	0.8
農村食料支援 支出額	504.9	474	554	490.7	469	715.9
比率 (%)	2.8	2.0	2.0	1.4	1.1	1.3
トルティーリヤ支援 支出額	716.6	1,155.9	1,200.7	1,492.5	1,359.1	1,197.6
比率 (%)	4.0	4.8	2.0	4.3	3.1	2.2
その他 支出額	1,823.2	2,304.4	1,507.9	885.3	531.9	554.4
比率 (%)	10.2	9.6	5.4	2.6	1.2	1.0

(注) *支出額は実勢価格ペソ。

(出所) Federal Expenditure on Attacking Extreme Poverty by Type of Aid,1995-2000 (INEGI ホームページ)。

の支援が含まれる。食料支援全体の支出が1995～2000年に25%増にとどまり、他のプログラムでは支出が横ばい、あるいは減少しているのに対して、DIFの支出は230%増で、極貧政策全体のなかでもDIFの食料支援が重要な位置を占めていることがわかる。また受益者は学齢期の児童だけにとどまらず、拡大傾向にある¹⁴⁾。

食料支援は市民社会組織や民間団体との協力が容易な分野である。だが、どのような協力関係が築かれているのかは不明である。2004年9月の調査時に、活動全般について市民団体との関係を質問したところ、DIF本部の食料・コミュニティ開発局担当者は「市民社会組織との連携を重視している」と回答したが、連邦区アルバロ・オブregon区のDIFセンターに勤務するソーシャルワーカーからは、「まったくない」との答えがあった¹⁵⁾。

DIFの具体的な活動およびプログラムは表13に示される。対象となるグループが拡大したとはいえ、児童保護が中心であることは否めない。また、セディージョ政権以降に始まったプログラムも多く、表13にある、心身の危険予防計画（麻薬防止）、北部国境付近の未成年者保護、ストリートチル

表13 DIF の主要活動分野 (2003~2004年)

I	児童福祉
	・DIF 子どもネット (子どもの権利の推進)
	・児童保護施設
	・児童の健康管理・青少年の妊娠予防・麻薬防止*
	・都市周縁児童労働の阻止, 撲滅計画
	・移動・越境未成年者保護*
	・児童の性的搾取の防止・撲滅
	・ストリートチルドレン保護*
	・食料支援 学校朝食・5歳以下幼児の支援*
	・法的支援 養子*・児童に対する暴力防止
II	弱者支援
	・緊急時の対応 (自然災害)
	・高齢者支援施設*
III	家族開発と統合
	・食料とコミュニティ開発計画 (食料支援)
	・教育・保健支援
	・経済活動支援
IV	社会扶助の専門化
	・計画調整, 質の確保, 食料支援の見直し, 障害者施設拡充など
V	国際活動
VI	運営-効率性, 革新性, 透明性
VII	家族に関するアジェンダ策定

(注) *1996年以降に始まったプログラム

(出所) DIF [2004].

ドレンの保護, 養子手続き支援, 高齢者施設 (デイケアセンター) 設置の他に, 危険な状態にある児童・青少年保護プログラム (Programa de Atención a Menores y Adolescentes en Riesgo : PAMAR), 青少年保健計画, 障害者の福祉と開発への統合のための国家計画も発足した。PAMAR は就学を放棄せざるをえない青少年への奨学金給付も含んだ支援政策である (Poder Ejecutivo Federal [2000: 327-341])。また, 北部国境地帯は DIF の活動の主要な拠点のひとつであり⁽⁶⁾, 米国と国境を接するバハカリフォルニア州, タマウリパス州にはそれぞれ支出の12.7%, 10.5%が充当され, DIF プログラムの対象者も州人口の6.72%, 5.03%に上った。これは先住民人口を抱えさらに貧しいチアパス州, オアハカ州, ベラクルス州をはるかに上回る数値であり (DIF [2004: 56]), 極貧削減政策が後者を重点地区としているのとは異なる。

以上みてきたように、1990年代後半から DIF は社会福祉政策の中心的機関として再生し、従来の児童保護から青少年、高齢者、障害者、先住民共同体など、様々な集団を対象として活動領域を拡大してきた。それは1980年代以降、家族や社会の急激な変容によって家族やコミュニティの紐帯が弱まり、麻薬、犯罪の危険にさらされる未成年者や家族の保護を受けることができない高齢者、児童など、新たな社会的弱者が急速に増加したことによる。DIF では分権化が進み、地域の事情に即したより効率的な計画の実施が可能となっている。また、法的支援から施設運営、ワークショップの開催、食料支援まで様々なサービス提供が行われている。しかし、ここで利用したのは DIF が発信する情報であり、実際の成果については他のデータに基づく分析が必要である。また、DIF のセンターに勤務するソーシャルワーカーがインタビューのなかで筆者に語った資金不足の問題は、彼女のセンターだけの問題ではないだろう。問題は山積しているが、DIF の改革とともに、これまで軽視されてきた社会扶助が制度化され始めたことは、メキシコの社会保障制度の歴史において大きな変化だといえよう。

現在、DIF の役割は大きく2つに分けられる。ひとつは家族の扶助から排除された人々に受け皿を提供することで、具体的には児童保護施設、高齢者施設、身障者のためのリハビリ施設などが該当する。しかし、保護施設は家族の支援を得られない人々を対象とするもので、そのような弱者を抱えた家族を支援するものではない。すなわち、福祉の家族責任になんらかの変更を加えるものではない。DIF のもうひとつの役割は家族開発、すなわち家族を支援し能力アップを図ることにあり、食料支援や児童や女性に対する暴力の防止計画などがこれにあたる。DIF も含めてメキシコの社会扶助政策で特徴的なのは、食料支援プログラムの比重の大きさである。それは直接、栄養・カロリー確保に繋がる効果を伴った所得移転である。と同時に、現金給付などに比べて、安価な所得移転であるといえよう。また、たとえささやかな所得移転であっても女性就労の必要性が減れば、女性による家族ケア継続の可能性が高まることにもなる。いずれにしても、DIF の社会扶助プログラ

ムは家族主義的福祉のあり方から逸脱するものではない。

むすびにかえて

メキシコでは国家が福祉に無関心であったわけではないが、社会扶助の制度化は遅れ、いわゆる社会的弱者全般を対象とする制度が固まるのは1990年代後半のことである。それまでは、貧困対策と一体化した食料支援という形で、あるいは児童だけに対象を限定した形で、社会扶助政策が行われてきた。もちろん、カトリック教会系団体を中心とする市民組織による扶助も存在したが、メキシコでは国家の力が圧倒的に強く、しかもカトリック教会と対立関係にあったため、他のラテンアメリカ諸国に比べると市民組織の力が弱く、その発展が遅れたといわれる。公的扶助の不足は家族が担ってきたが、近年の家族の変容によって家族的責任が限界に近づき、しかも社会経済状況の変化により家族から切り離される人々が増えるなかで、政府は社会扶助の重要性を認識し、新たな政策への取り組みを始めた。それは家族開発と社会福祉サービスの提供を目的とするDIFの権限と対象範囲が拡大されたことにも表れている。だがDIFの実際の活動内容をみると、社会的弱者への対応は拡充されているものの、旧来の児童福祉を目的とする食料支援が重要なプログラムとして継続されており、家族支援政策の新機軸は見当たらない。むしろ、「国家開発計画」には家族主義的福祉の維持と、家族が担いきれない部分を市民社会組織に転嫁することによって、行政の負担を軽減しようとする姿勢がみられる。また社会扶助においても、厳密に対象を絞り込み、受益者の重複を避けることによって、計画の効率性を高めようとする方針が貫かれている。

メキシコの世界扶助を総括するにはDIF以外の政策、とくに地方行政レベルでの政策も分析する必要がある。だが、社会扶助の統括組織であるDIFをみる限り、家族に生じた変容が引き起こした深刻な問題、すなわち女性の

就労がもたらした家族の扶助機能の低下に向き合おうとする姿勢はみられない。女性就労と女性の収入がとりわけ低所得層の家計にとって有する重要性と、就労の結果生じる二重労働の負担、そして家族主義の限界を認識しながらも、家族に福祉の生産を依存し続けているのが現状である。

冒頭でエスピーン-アンデルセンの福祉レジームの3類型をひいて、メキシコは家族中心的な保守主義レジームに近いと述べた。しかし、メキシコの保守主義には3つの固有の条件がある。ひとつは社会保障制度から排除された国民の存在である。広義の制度はフォーマルセクターを対象とする社会保険制度、極貧層を対象とする中長期的社会開発支援、そして緊急を要する人々を対象とする社会扶助を3つの柱とする。しかし、後者2つは近年、対象を絞り込み、効率性を優先する傾向にある。すなわち、農民・都市インフォーマルセクター従事者の多くは公的保険制度だけでなく、極貧層を対象とするプログラムからも排除されることになる。2つめの条件は、メキシコでは世帯の20%が女性世帯主であり、エスピーン-アンデルセンが想定した父親中心の家族、すなわち1人の男性の稼ぎ手の存在を一般化できないことである。また、たとえそのような男性がいたとしても、とくに低所得層においては女性が二重労働を強いられることに変わりなく、同じ保守主義といっても、家族福祉の担い手である女性が置かれる状況はまったく異なったものとなる。そして最後に指摘すべきは、市場における安価な家事労働力の存在である。多少の金銭的余裕があれば、家事、育児、介護などに第三者の労働力を利用するのは特別なことではない。メキシコでも女性の社会進出が進んでいるが、このような労働力の存在が女性の二重労働負担をみえにくくし、ひいては家族主義的福祉のあり方を継続させることに繋がっているのではないだろうか。

〔注〕 _____

- (1) 代父母制とも訳される。新生児が洗礼を受けるときに、実の両親の他に宗教上の親子関係を結ぶ制度であり、当該の子どもと代父母および代父母の実子との間だけでなく、実の親と代父母の間にも緊密な擬似家族関係が築かれ、それは一生涯続く。

- (2) 日本も家族主義の強い国であるが、日本の民法では3親等までの直系親族および姻族に扶養義務が課せられている。
- (3) フォックス政権の「国家開発計画」は大統領府のホームページからダウンロードしたものを参照したが、ページ番号がないため、引用注では該当する項目番号を付した。
- (4) メキシコでは1980年代から市民組織の活動が活発化した。政府は市民組織を下位組織として位置づけ、市民組織に政府主導の活動を補完・強化する役割や優れた資源効率性を期待する傾向がある。機会が増えているとはいえ、社会政策の企画、策定、実践、評価への市民組織の参加はまだ定着しておらず、市民組織と政府間の相互不信も払拭されていない（畑 [2004]）。社会福祉の分野では、比較的両者の協力関係が構築しやすいと思われるが、必ずしも平坦な道のりではない。それは、後述するDIFの事例からも明らかで、モデル上は市民社会組織の育成、協力を目指しても、現場ではうまく連携を取れないのが実情のようである。
- (5) 例えばトルティーリヤ支援の給付対象は最低賃金の2倍未満の所得世帯に限られた。
- (6) PROGRESAの奨学金給付の特徴は、学年が上がるにしたがって金額が増えるだけでなく、女子に男子よりも若干多い金額が支給されていることと、給付が母親をとおして行われることにある。女子の金額が高く設定されているのは、男子よりも途中で就学を断念させられる場合が多いことに加え、教育を受けた女性は次の世代の教育にも熱心であり、世代を越えた効果が期待できることによるものと思われる（畑 [2001], Parker and Pederzini [2001: 9]）。
- (7) ミルク給付計画は1940年代の半ばにその原型ができた。ミルク公社（LICONSA）はその前身機関から数えると半世紀以上にわたってビタミンやミネラルを添加した加工乳を生産し、優遇価格で販売してきた。現在、この配給を受けるためには世帯の社会経済条件が定められている。対象は6～12歳の児童、授乳・妊娠中の女性、12～15歳の女子、45～59歳の女性、60歳以上の高齢者、12歳以上の慢性病患者と身体障害者である。受給者は1人週4リットルを上限として市価の半額以下（1リットル3.5ペソ）で入手することができ、52%の節約が可能となる。2004年上半期には全国1838ムニシピオ（ムニシピオ総数の75.2%）に9114カ所の販売所が設置されていた。受給者は2000年の416万人から2004年には528万人に増加し、その85.2%が12歳未満の児童であった（LICONSA ホームページ, Presidencia de la República [2004: 34-36]）。
- (8) トルティーリヤ給付は1980年代初めに始まったが、2000年にはLICONSAに併合された。
- (9) 1980年に始まる農村必需品供給計画（Programa de Abasto Rural : PAR）は、国民生活必需品供給公社（CONASUPO）の下部機関である流通公社

(Distribuidora CONASUPO, S.A. : DICONSA) が担当してきた。その目的は食料貧困 (pobreza alimentaria) 状態におかれた農村周縁人口に市価よりも安い価格で質のよい基礎バスケット品目を提供することであり、全国に2万2000カ所以上の販売所が設置されている。対象となるのは人口200人から2500人規模の、国家人口審議会によって周縁度が非常に高いあるいは高いと認定された地区である。また受益コミュニティには販売所の運営・維持への参加が義務付けられている。DICONSA のホームページによれば、価格は市価よりも3~7%から安く設定されているようであるが、1980年代初頭へに実施された「メキシコ食糧システム (SAM)」の同様のプログラムでは、DICONSA 価格は30~35%も低く設定されていた。学校朝食やミルク給付計画では被給付者の絞り込みが行われたが、PARのように対象の限定が難しい計画においては、所得移転の程度を小さくすることによって、効率化を図っているものと考えられる。

- (10) 「食料支援計画」は、他のプログラムの支援を受けていない、人口2500人以下の周縁農村地区で、社会開発省の基準に基づき貧困とみなされた地区を対象とし、保健・栄養・教育・技能・住居・環境などの支援と、1カ月150ペソ相当の食料支援を主な内容とする (DICONSA ホームページ)。
- (11) DIF のホームページには「国家社会扶助機構とは、家族開発、児童保護、社会扶助サービス提供に携わる公的、社会的、民間機関の総体であり、DIF は社会資本および人的資本の保護に向けた相互補完的活動の調整と促進に努める」とあるが、実際にどのような機関が加わっているのかは不明である。
- (12) この改革は社会開発と社会扶助の相互補完性を高めることが目的であったと推測されるが、2001年以降のDIFの年次報告書にこの改革についての言及はない。
- (13) 朝食にはパン、牛乳、ビスケットが供される。2004年9月の調査時には児童の負担額は0.5ペソ (約6円) であるとの情報を得た。
- (14) 2003年から体系化された形で5歳未満未就学児童への朝食配給計画、先住民地区での朝食・食料支援、貧困家族への直接的な食料支援などが実施されている (DIF [2002])。
- (15) 2004年9月にDIF本部の食料・コミュニティ開発局担当者およびDIFのセンターに勤務するソーシャルワーカーにインタビューを行ったところ、後者からは上意下達で現場の意見を聞き入れない、資金が不足し職員が肩代わりすることもある、危険な地区なのでセンターの警備の確保が困難である、などという不満が聞かれた。
- (16) DIF本部の担当官からも、重点地区は貧困度だけでなく緊急性も加味して決定するとの説明があった。

〔参考文献〕

〈日本語文献〉

- G・エスピン-アンデルセン（渡辺雅男・渡辺景子訳）[2000]『ポスト工業経済の社会的基礎——市場・福祉国家・家族の政治経済学』桜井書店。
- 奥山恭子 [1985]「ラテンアメリカ諸国の家族法と女性」（国本伊代・乗浩子編『ラテンアメリカ社会と女性』新評論）。
- 奥山恭子・角川雅樹編 [1994]『ラテンアメリカ子どもと社会』新評論。
- 中川和彦 [1985]『メキシコ憲法の諸問題』ラテン・アメリカ研究会。
- 畑恵子 [1989]「メキシコの人口政策と家族」（日本総合研究所編『ラテンアメリカの家族構造と機能に関する研究』総合研究開発機構）。
- [1996]「ロベス・ポルティエリョ政権における農業政策——メキシコ食糧システム（SAM）」（『早稲田社会科学研究』52号）。
- [2001]「メキシコ低所得層における女性労働の変容と社会政策」（宇佐見耕一編『ランアメリカ福祉国家論序説』日本貿易振興会アジア経済研究所）。
- [2004]「現代メキシコの政治変革と市民組織(1)」（『早稲田社会科学総合研究』第4巻第3号）。
- 増山久美 [2004]「メキシコ市『大衆地区』における近住拡大家族」（『家族社会学研究』第16巻第1号）。
- 村井友子 [2003]「メキシコにおける福祉国家の形成と貧困撲滅政策」（宇佐見耕一編『新興福祉国家論』日本貿易振興会アジア経済研究所）。
- 湯川攝子 [1999]『ラテンアメリカ経済論——経済発展と政策改革』中央経済社。

〈外国語文献〉

- Brachet-Marquez, Vivianne and Margaret Sherrard Sherraden [1994] “Political Change and the Welfare State: The Case of Health and Food Politics in Mexico (1970–93),” *World Development*, Vol.22, No.9, Sept.
- CEPAL [2001] *Panorama social de América Latina*, Santiago: CEPAL.
- Chant, Silvia [1993] “Women’s Work and Household Change in the 1980’s,” in Neil Harvey ed., *Mexico: Dilemmas of Transition*, London: The Institute of Latin American Studies, University of London.
- [1994] “Women, Work and Household Survival Strategies in Mexico, 1982–1992,” *Bulletin of Latin American Research*, Vol.13, No.2.
- Código Civil* [1981] México, D.F.: Librería Teocalli.
- Constitución política de los Estados Unidos Mexicanos* [1994] México, D.F.: Ed. SISTA.

- Cornelius, Wayne, Ann L. Craig and Jonathan Fox eds. [1994] *Transforming State-Society Relations in Mexico: The National Solidarity Strategy*, San Diego: University of California Press.
- DIF [1997] *Sistema Nacional para el Desarrollo Integral de la Familia*, México, D.F.: DIF
- [2002] *Primer Informe de Actividades*, México, D.F.: DIF
- [2003] *Segundo Informe de Actividades, 2002-2003*, México, D.F.: DIF
- [2004] *Tercer Informe de Actividades, 2003-2004*, México, D.F.: DIF
- Duhau, Emilio y Martha Schteingart [1999] “Nueves orientaciones en las políticas sociales para los pobres en México y Colombia,” in Martha Schteingart, coord., *Políticas sociales para los pobres en América Latina*, México, D.F.: GURI & Miguel Angel Porrúa.
- González, Juan Antonio [2001] *Elementos de derecho civil*, México, D.F.: Editorial Trillas.
- González de la Rocha, Mercedes [1994] *The Resources of Poverty: Women and Survival in a Mexican City*, Cambridge: Blackwell.
- González Martín, María Luisa coord. [1997] *Mitos y realidades del mundo laboral y familiar de las mujeres mexicanas*, México, D. F.: SigloXXI.
- Gordon R., Sara [1999] “Del universalismo estratificado a los programas focalizados,” in Martha Schteingart, coord., *Políticas sociales para los pobres en América Latina*, México, D.F.: GURI & Miguel Angel Porrúa.
- Hernández Laos, Enrique [2000] “Crecimiento económico, distribución del ingreso y pobreza en México,” *Comercio Exterior*, Vol.50, No.20, octubre.
- IMSS [n.d.] “Esbozo histórico.” (<http://www.imss.gov.mx/esbhistorico.htm>)
- INEGI [1998] *Trabajo doméstico y extradoméstico en México*, México, D.F.: INEGI.
- Lomnitz, Larrisa A. de [1975] *Cómo sobreviven los marginados*, México, D.F.: SigloXXI.
- Lomnitz, Larrisa A. de and Marisol Perez-Lizaur [1987] *Mexican Elite Family*, Princeton: Princeton University Press.
- [1991] “Dynastic Growth and Survival Strategies: The Solidarity of Mexican Grand-Families,” in E. Jelin ed., *Family, Household and Gender Relations in Latin America*, London: Kegan Paul International.
- Parker, Susan W. and Carla Pederzini [2001] “Gender Differences in Education in Mexico,” in Elizabeth G. Katz and Maria C. Correia eds., *The Economics of Gender in Mexico: Work, Family, State and Market*, Washington, D.C.: The World Bank.
- Pliego Carrasco, Fernando coord. [2001] *Panorama de las organizaciones no gubernamentales de la Ciudad de México*, México, D.F.: Instituto de Investigaciones Sociales,

UNAM.

- Poder Ejecutivo Federal [1989] *Plan Nacional de Desarrollo 1989-1994*, México, D.F.: Secretaría de Programación y Presupuesto.
- [1995] *Plan Nacional de Desarrollo 1995-2000*, México, D.F.: Secretaría de Hacienda y Crédito Público.
- [2000] *El sexto informe de gobierno de Ernesto Zedillo*. (<http://www.presidencia.gob.mx>)
- Presidencia de la República [2001] *Plan Nacional de Desarrollo 2001-2006* (Diario Oficial 30 de mayo de 2001). (<http://www.presidencia.gob.mx>)
- [2004] *El cuarto informe de gobierno de Vicente Fox*. (<http://www.presidencia.gob.mx>)
- Rocha Menocal, Alina [2002] “Do Old Habits Die Hard?: A Statistical Exploration of the Politicisation of Progresa, Mexico’s Latest Federal Poverty-Alleviation,” *Journal of Latin American Studies*, Vol.33, No.3.
- Rodríguez, Victoria E. [2003] *Women in Contemporary Mexican Politics*, Austin : Texas University Press.
- SEDESOL [2003] *Programa institucional Oportunidades 2002-2006*. (<http://www.oportunidades.gob.mx>)
- Shefner, Jon [1998] “The Redefinition of State Policies in the Social Arena: The Case of Mexico,” in Menno Vellinga ed., *The Changing Role of the State in Latin America*, Boulder: Westview.
- Solís Soberón, Fernando y F. Alejandro Villagómez comps. [2001] *La seguridad social en México*, México, D.F.: CIDE, CONSOR, Fondo de Cultura Económica.
- Thomas, J.J. [1995] *Surviving in the City: The Urban Informal Sector in Latin America*, London: Pluto Press.
- Valencia Lomeli, Enrique y Rodolfo Aguirre Reveles [1998] “Discursos, acciones y controversias de la política gubernamental frente a la pobreza,” in Gallardo Gómez, Luis Rigoberto y Joaquin Osorio Goicoechea coords., *Los rostros de la pobreza: el debate*, Tomo I, México, D.F.: Ed. Limusa.
- Verduzco Igartúa, Gustavo [2003] *Organizaciones no lucrativas :visión de su trayectoria en México*, México, D.F.: El Colegio de México.
- Ward, Peter M. [1993] “Social Welfare Policy and Political Opening in Mexico,” *Journal of Latin American Studies*, No.25.

〈ホームページ〉

DICONSA <http://www.diconsa.gob.mx>

DIF <http://www.dif.gob.mx>

INEGI <http://www.inegi.gob.mx>LICONSA <http://www.liconsa.gob.mx>

付表 社会福祉関連年表

1937	公共福祉省
1938	生活必需品市場調整委員会 → DICONSA
1943	社会保険法, メキシコ社会保険公社 (IMSS)
1943	児童福祉局 (保健公共福祉省内に) 1957年まで
1944	ミルク社会供給計画
1945	国家ミルク公社 → LICONSA
1961	国家児童保護院 (INPI)
1964	国家公務員社会保障公社 (ISSSTE)
1968	メキシコ児童福祉院 → 学校朝食計画実施
1972	生活必需品流通公社 (DICONSA) CONASUPO ミルク公社 (LICONSA)
1973	社会保険法改正
1973	農村開発投資計画 (PIDER) 1983年まで
1974	社会連帯国家開発計画
1975	メキシコ児童家族院 (IMPIF)
1977	家族総合開発国家機構 (DIF)
1977	貧窮地区・周縁集団のための国家計画 (COPLAMAR) 1982年まで
1979	IMSS-COPLAMAR
1980	LICONSA 農村支援計画 (PAR)
1981	メキシコ食糧システム (SAM) 1982年まで
1982	医療法
1982	トルティーリャ給付計画 (FIDELIST)
1986	国家社会扶助機構に関する政令
1988	国民連帯計画 (PRONASOL) 1997年まで
1988	IMSS-Solidaridad
1988	省再編 1994年まで
1992	社会開発省 (SEDESOL)
1994	DICONSA, LICONSA 社会開発省 (SEDESOL) の管轄に
1994	DIF 改革 1997年まで
1996	新社会保険法
1997	教育保健栄養計画 (PROGRESA) 2002年まで
1997	IMSS 改革
2002	DIF 社会開発省の管轄に
2002	オポルトゥニダ計画
2003	食料支援計画の体系化

(出所) 筆者作成。